

# 春秋伝にあらわれた五霸について

(一)

山　田　琢

孟子には春秋について「其事則齊桓晉文云々」（離婁下篇）と述べられている。その齊桓晉文のことが春秋伝にはどのようにあらわれているか、更にはまた所謂五霸のことがどうな展開をなしているか、それのことについて考察を加えるのが本篇の目的である。先ず齊桓公及び晉文公についての公羊穀梁二伝の論議をしらべることから始めよう。

## 第一節 齊桓公について

公羊傳についてその齊桓公に関する論議を取り出すと、左の十数条がある。

1 莊公十有三年、冬、公会齊侯盟于柯、

(公) 桓之盟不日、其会不致、信之也、……桓公之信著乎天下、自柯之盟始焉、

桓公の盟には日附けを記さず、その会には至ると記さない。それは桓公を信ありとしたのである。

2 莊公十有六年、冬、十有二月、齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男滑伯滕

(公) 同盟于幽、

(公) 同盟者何、同欲也、

春秋伝にあらわれた五霸について（山　田　琢）

同盟とは何か。同じく盟わんと欲したのである。

3 莊公二十有三年、春、公至自齊、

(公) 桓之盟不日、其会不致、信之也、……

桓公の盟には日附けを記さず、その会には至ると記さない。それは桓公を信ありとしたのである。

4 莊公二十有三年、十有二月、甲寅、公会齊侯盟于扈、

(公) 桓之盟不日、此何以日、危之也、何危爾、我式也、

桓の盟には日附けを記さないのが通例である。ここには何故に日附けがあるのか。危ぶんだのである。何故に危ぶんだのか。我（魯）が疑心を抱いたのである。

5 莊公三十年、冬、齊人伐山戎、

(公) 此齊侯也、其称人何、貶、曷為貶、子司馬子曰、蓋以操之為已蹙矣、此蓋戰也、何以不言戰、春秋敵者言戰、桓公之與戎狄、駆之爾、

これは齊侯である。齊人と称したのは何故か。貶損したのである。何故に貶損したのか。子司馬子は、蓋しこれに迫つて甚だ痛むべきであった、と言つてゐる。これは蓋し戦である、何故に戦うと言わなかつたのか。春秋では対等の立場の者の間において戦うと言うのである。桓公が戎狄におけるは、これを驅る

## 春秋伝にあらわれた五霸について（山 田 琢）

## 一六

にすぎない。

## 6 閔公二年、冬、齊高子來盟、

(公) 高子者何、齊大夫也、……莊公死、子般弑、閔公弑、比三君死、曠年無君、設以齊取魯、曾不與師徒、以言而已矣、桓公使高子將南陽之甲、立僖公、而城魯、……魯人至今以為美談、曰、猶望高子也、

高子とは何か。齊の大夫である。……魯では莊公が死し、子般が弑せられ、閔文が弑せられ、引きつづき三君が死し、曠年君位が定まらなかつた。もしその時魯を取るとしたら、軍勢をおこすことを要せず、伝檄するのみで定まつたであらう。然るに桓公は高子をして南陽の軍をひきいて僖公を立てて魯に城させた。魯人は今に至るまで美談となし、高子を望むが如しという言葉まで生まれた。

7

## 僖公元年、春、王正月、齊師宋師曹師次于聶北、救邢、

(公) 救不言次、此其言次何、不及事者何、邢已亡矣、孰亡之、蓋狄滅之、曷為不言狄滅之、為桓公諱也、上無天子、下無方伯、天下諸侯、有相滅亡者、桓公不能救、則桓公恥之、曷為先言次而後言救、君也、君則其稱師何、不与諸侯專封也、曷為不与、実与而文不与、文曷為不与、諸侯之義、不得專封也、諸侯之義、不得專封、則其曰实与之何、上無天子、下無方伯、天下諸侯、有相滅亡者、力能救之、則救之可也、

救うには次すと言わぬ。ここに次すと言つたのは何故か。事の間に合わなかつたからである。間に合わなかつたとは何か。邢国は已に滅んだのである。誰が滅ぼしたのか。蓋し狄が滅ぼしたのである。何故に狄が滅ぼしたことを言わないのである。桓公

のために諱んだのである。何故に桓公のために諱んだのか。上に天子なく、下に方伯なく、諸侯の互に滅ぼしあう時代に、桓公はその滅亡を救うことができなければそれを恥としていたからである。

何故に先ず次すと言い、後に救うと言つたのか。君侯だからである。(もし大夫なら襄公二十三年の「叔孫豹帥師救晉、次于雍榆、」のように救を先きに記し次を後に記す。)君侯ならば師と称したのは何故か。諸侯が勝手に國を封ずることを許さないのである。何故に許さないのである。實際には許して文辭の上で許さないのである。文辭の上では何故に許さないのである。諸侯の義として、専封することはできないからである。諸侯の義として専封することができないので、實際には許すというの何故か。上に天子なく、下に方伯なく、天下の諸侯が互に滅ぼしあう時代に、その滅亡を救う力があるのであらば、これを救つてもよいのである。

## 8 僖公二年、春、王正月、城楚丘、

(公) 執城、城衛也、曷為不言城衛、滅也、(下略)

(以下の伝文は前の7と同類であるので省略した。) どこに城いたのか、衛に城いたのである。何故に衛に城くと言わないのか。滅んだのである。(下略)

## 9 僖公二年、秋、九月、齊侯宋公江人黃人盟于貫沢、

(公) 江人黃人者何、遠國之辭也、遠國至矣、則中國曷為獨言齊宋至爾、大國言齊宋、遠國言江黃、則以其余為莫敢不至也、江人黃人とは何か。遠國を言う書法である。遠國が来たのに、中國には何故に齊と宋とだけを言つたのか。大国には齊と宋と

を言い、遠国には江と黄とを言えば、その余の国々には至らざるものはないことがわかる。

10

僖公三年、秋、齊侯宋公江人黃人会于陽穀、

(公)此大会也、曷為未言爾、桓公曰、無障谷、無貯粟、無易樹子、無以妾為妻、

これは大いなる会である。何故に会すとのみ言つて盟うと言わなかつたのか。桓公は曰く、谷を障き水利を専断することなけれ、粟を貯えて相通じあうこと止むることなけれ、立つべき世子を易ゆることなけれ、妾を以て妻となすことなけれ、と。(諸侯は桓公を信じて盟うことはしなかつた。)

11

僖公四年、夏、楚屈完來盟于師、盟于召陵、

(公)(上略)楚有王者則後服、無王者則先叛、夷狄也、而亟病中國、南夷与北狄交、中國不絕若綫、桓公救中國、而攘夷狄、卒怙荆、以此為王者之事也、

楚は中國に王者あるも最も後に服し、王者なれば最も先きに叛く。夷狄である。しかもしばしば中國を侵した。南夷と北狄とがともごも中國を乱し、中國の絶えざることは糸の如き有様である。桓公は中國を救い夷狄をしりぞけ、すつかり楚を服せしめた。そこでこれを王者の事となすのである。

12

僖公四年、夏、齊人執陳袁濤塗、

(公)濤塗之罪何、辟軍之道也、……桓公仮塗於陳而伐楚、則陳人不欲其反由己者、師不正故也、不修其師、而執濤塗、古人之討則不然也、

濤塗の罪は何か。齊軍の帰路を拒否して陳を通過しないようにしたのである。……桓公は塗を陳に仮りて楚を伐った。陳では

13

僖公九年、九月、戊辰、諸侯盟于葵丘、

(公)桓之盟不日、此何以日、危之也、何危爾、貫沢之會、桓公有憂中國之心、不召而至者、江人黃人也、葵丘之會、桓公震而矜之、叛者九國、

桓公の盟には日附けを記さないのが通例である。ここには何故に日附けを記したのか。危ぶんだのである。何故に危ぶんだのか。貫沢の会(僖公二年)においては、桓公は中國を憂える心があった。そこで召さずして至るものに江人黃人があつた。葵丘の会においては、桓公は思いあがつて矜つていた。そこで叛くものが九国あつた。

14

僖公十有四年、春、諸侯城緣陵、

(公)孰城、城杞也、曷為城杞、滅也、(下略)

(以下の伝文は前の7及び8と同類であるので省略した。)

僖公十有七年、夏、滅頃、

(公)孰滅之、齊滅之、曷為不言齊滅之、為桓公諱也、……桓公嘗有繼絕存亡之功、故君子為之諱也、

誰がこれを滅ぼしたのか。齊が滅ぼしたのである。何故に齊が滅ぼしたと言わないのである。桓公のために諱なのである。……桓公はかつて絶えたるを継ぎ亡びたるを存した功があつた(魯の僖公をたてて邢衛杞三国を存した)ので、君子はそのためには諱だったのである。

右にあげた諸条が、公羊傳にみえる齊桓公に関する論議である。桓公の在位は魯にあてて言えば魯莊公九年から魯僖公十七年までであり、四十三年間の長きに及ぶ。従つて公羊傳にその事業が述べられていることもまた詳しい。然し公羊傳において、或る一人についての論議でこれ程に委細をつくした例は他にない。公羊傳で齊桓公がいかに重要視されているかがわかる。

先ず桓公についての特徴ある論議を取り出してみよう。第一にその攘夷論が目につく。11がそれである。桓公が夷狄である楚を服したことを、王者の事となして称賛しているのである。或はまた桓公の霸業を称揚して9の貫沢の盟では「大国言齊宋、遠国言江黃、則以其余為莫敢不至也、」と言い、また13では「貫沢之会、桓公有憂中國之心、不召而至者、江人黃人也、」とも言う。更にまた1では「桓公之信、著乎天下、自柯之盟始焉、」と言つて桓公の信を称揚している。「信之也」(1及び3にみえる)と言うのも同意である。

次に最も特徴ある論議は7・8・14にみられるものであろう。ここにその概要を述べてみよう。公羊傳ではその主張として諸侯の專封を許さない。然しながら桓公については特にそのことを許すのである。それは桓公は「天下諸侯、有相滅亡者、桓公不能救、則桓公恥之、」といふように、その心情は称揚すべきである。そこで特に邢衛杞三国の滅亡については、桓公の專封を許しているのである。このように特別の論議を以て桓公を称揚する程に、公羊傳における桓公の尊信は厚い。なおここには「實」と「文」ということがある。そのことについては別に詳しく述べなければならないが、ここでは桓公に関する限りにおいて概要を述べるに止める。

さてまた注目すべきことは、公羊傳では必ずしも一方的に桓公を称

揚するだけではないことである。或る場合にはそしることもある。5の「貶」、12の「師不正」、13の「叛者九国」などはそれである。このことは後節でとり上げて述べる宋襄公以下のひとについて、ただ一方的に賛辞を呈していることとは異なる。この相違については後節でまとめて述べる。

次にまた注目すべきことは、桓公の助力者としての管仲は、公羊傳では殆んど問題にされていないことである。ただ1の莊公十三年の柯の盟において、ここには長文にわたるので省略したが、その盟の場の模様を記述した伝文があつて、そこで管仲のことが記されている。それは相手方の魯莊公に従う壯士の曹子と対応して、立派な態度を示したことである。然し管仲は主役ではなく、公羊傳では柯の盟の功は全く桓公に帰せられている。「要盟可犯、而桓公不欺、曹子可讎、而桓公不怨、桓公之信著乎天下、自柯之盟始焉、」と言つて桓公の信を強調して述べていることによつてもそのことはわかる。公羊傳における桓公に関する論議はここで一應止めて、次には穀梁傳についてしらべてみよう。

穀梁傳における齊桓公に関する論議には左の三十数条がある。

1

莊公十有三年、春、齊人宋人陳人蔡人邾人會于北杏、

(穀)是齊侯宋公也、其曰人何也、始疑之、何疑焉、桓非受命之伯也、將以事授之者也、曰、可矣乎、未乎、舉人、衆之辭也、

これは齊侯宋公である。齊人宋人と曰うのは何故か。始めにおいてこれを疑つたのである。何故に疑つたのか。桓公は受命の伯ではない。春秋では桓公に伯の事を授けんとしているが、授くべきか、授くべきでないか。齊人宋人と称したのは、衆人が

授けたことを示した書法である。

2 莊公十有三年、冬、公会齊侯盟于柯、

(穀) 曹劌之盟也、信齊侯也、桓盟雖內与、不日、信也、

これは曹劌の盟である。然し桓公を信ありとした。桓公の盟は、内(魯)が参加しても日附けを記さないのは、桓公を特に信ありとしたのである。

3 莊公十有四年、冬、單伯會齊侯宋公衛侯鄭伯于鄄、

(穀) 復同会也、

またともに会して桓公を霸としたのである。

4 莊公十有五年、春、齊侯宋公陳侯衛公鄭伯會于鄄、

(穀) 復同会也、

またともに会して桓公を霸としたのである。

5 莊公十有六年、冬、十有二月、會齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男曹伯滑伯滕子同盟于幽、

(穀) 同者、有同也、同尊周也、不言公、外内寮一疑之也、

同とは、諸侯がともにしたのであり、ともに周を尊んだのである。魯公を言わなかつたのは、外の諸侯と内の魯公とが、それぞれ一たび疑つたことを示したのである。(外とは莊公十三年の北杏の会で、諸侯が桓公を疑つたことを指す。)

6 莊公二十有七年、夏、六月、公会齊侯宋公陳侯鄭伯同盟于幽、

(穀) 同者、有同也、同尊周也、於是而後授之諸侯也、其授之諸侯何也、齊侯得衆也、桓会不致、安之也、桓盟不日、信之也、信其信、仁其仁、衣裳之会十有一、未嘗有歃血之盟也、信厚也、兵車之会四、未嘗有大戰也、愛民也、

同とは諸侯がともにしたのであり、ともに周を尊んだのであ

る。ここにおいて始めて桓公に諸侯を授けたのである。諸侯を

授けたのは何故か。齊侯が衆を得たからである。桓公の会には至ると記さない。桓公を危険なしとしたのである。桓公の盟には日附けを記さない。桓公を信ありとしたのである。桓公の信を信とし、桓公の仁を仁とするのである。衣裳の会は十回あつたが、未だかつて血を歃つた盟はなかつた。信が厚いのである。兵車の会は四回あつたが、未だかつて大戦はなかつた。民を愛したのである。

7 莊公二十有八年、春、王三月、甲寅、齊人伐衛、衛人及齊人戰、

衛人敗績、

(穀) 其曰人何也、微之也、何為微之也、今授之諸侯、而後有侵伐之事、故微之也、

齊人と曰つたのは何故か。桓公を微者となしたのである。何故に微者となしたのか。桓公に諸侯を授けると(前の6を指す)、その後侵伐のことがあつた。そこで微者となしたのである。

8 莊公三十年、冬、齊人伐山戎、

(穀) 齊人者齊侯也、其曰人何也、愛齊侯乎山戎也、愛之何也、桓

内無因國、外無從諸侯、而越千里之險、北伐山戎、危之也、則非之乎、善之也、何善乎爾、燕周之分子也、貢職不至、山戎為之伐矣、

齊人とは齊侯である。齊人と曰つたのは何故か。齊侯と言えば山戎と齊侯と対等の立場になるので、齊侯のためにおしんなどである。おしんだのは何故か。(僖公十年には「齊侯許男伐北戎」と記して、おしんではいない。) 桓公は国内には頼りなく、国外には諸侯の従うなく、単独で千里の險を越えて北のかた山戎を伐つた。そこで危ぶんだのである。それならこれをあ

としたのか。これを善しとしたのである。何故に善しとしたのか。

燕は周の別子孫であるが、貢職しないのは山戎が燕を伐つたからである。（その山戎を伐ったので善しとした。）

莊公三十有一年、六月、齊侯來獻戎捷、

（穀）齊侯來獻捷者、内齊侯也、不言使、内与同不言使也、獻戎捷、軍得曰捷、戎菽也、

齊侯が来て捷を献じたとは、齊侯に親しみを示したのである。

（内とは魯を指し、来とは晉に来た場合に用いる言葉である。）使と言わなかつたのは「僖公二十一年には「楚人使宣申來獻捷」とある。）内と同じく扱つて使と言わなかつたのである。戎捷を献じたとは、軍得を捷と言うのであって、この軍得は戎菽のことである。

莊公三十有二年、夏、宋公齊侯遇于梁丘、

（穀）遇者、志相得也、梁丘在曹邾之間、去齊八百里、非不能從諸侯而往也、辭所遇、遇所不遇、大齊桓也、

遇とは、互にその志を得たことである。梁丘の地は曹と邾との間に在つて、齊を去ること八百里である。桓公は諸侯を従えて往くことができないわけではない。それであるのに諸侯を従えなかつた。また途中にいる諸侯には遇うことを辞し、遠く梁丘に至つて遇うことの定まつていなかつた宋公に遇つた。桓公は霸にしてよく人に下つたので、桓公を大なりとしたのである。

閔公元年、冬、齊仲孫來、

（穀）……其言齊、以累桓也、

齊にかけて齊仲孫と記したのは、齊桓公にも関係があるとしたのである。（齊に出奔した魯の慶父を桓公は受け入れたので、

12

慶父を齊の人と同様に扱つた。）

僖公元年、春、王正月、齊師宋師曹師次于聶北、救邢、

（穀）……其不言齊侯何也、以其不足乎揚、不言齊侯也、齊侯と言わないので何故か。称揚するに足りないから、齊侯と言わないのである。

13

僖公元年、夏、六月、齊師宋師曹師城邢、

（穀）是向之師也、使之如改事然、美齊侯之功也、

これはさきの師（12を指す）と同じである。然しさきのこととは別に、改めて邢に城いたように記したのは、桓公の功を称美したものである。

14

僖公二年、春、王正月、城楚丘、

（穀）楚丘者何、衛邑也、國而曰城、此邑也、其曰城何也、封衛也、則其不言城衛何也、衛未遷也、其不言衛之遷焉何也、不与齊侯專封也、其言城之者、專辭也、故非天子不得專封諸侯、諸侯不得專封諸侯、雖通其仁、以義而不与也、故曰仁不勝道、

楚丘とは何か。衛の邑である。国の場合に城くと言つうが、これは邑であるのに城くと言つうのは何故か。衛を封じたのである。それなら衛に城くと言わなかつたのは何故か。その時は衛はまだ楚丘に遷つていなかつたのである。衛が楚丘に遷つたことを終に言わないので何故か。（元年の邢の場合には「邢遷于夷儀」と記されている。）齊侯の專封を許さないのである。楚丘に城いたのは齊公であるが、楚丘に城くとだけ記したのは、魯が單独で城いた書法である。元來、天子でなければ諸侯を專封することはできない。諸侯は諸侯を專封することはできない。諸侯が諸侯を封ずるのは、その仁心を通じるようにはするが、義と

しては許さないのである。故に古語にも、仁は道に勝たずと曰う。

15

僖公三年、秋、九月、齊侯宋公江人黃人盟于貢、

(穀) 貢之盟、不期而至者、江人黃人也、江人黃人者、遠國之辭也、中國稱齊宋、遠國稱江黃、以為諸侯皆來至也、

16

貢之盟に期せずして来たのは、江黃二國である。江人黃人とは、遠國を言う書法である。中国には齊宋を称し、遠國には江黃を称すれば、諸侯は皆来ることになる。

17

僖公三年、秋、齊侯宋公江人黃人會于陽穀、

(穀) 陽穀之會、桓公委端搘笏而朝諸侯、諸侯皆諭乎桓公之志、

18

陽穀の會に、桓公は委貌玄端し笏を插んで諸侯に朝した。諸侯は皆桓公の志をさとつた。

19

僖公四年、春、王正月、公會齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男曹伯侵

蔡、蔡潰、

(穀) 潰之為言、上下不相得也、侵淺事也、侵蔡而蔡潰、以桓公為知所侵也、不土其地、不分其民、明正也、

潰という字は、君臣和せず自ら潰えたことを言う。侵とは伐より軽い。蔡を侵したところ蔡が潰えた。桓公は侵すべきところを知っていた。そしてその地を度ることもせず、その民を俘とすることもしなかった。正道を明らかにしたのである。

僖公四年、夏、許男新臣卒

(穀) 諸侯死於國、不地、死於外、地、死於師、何為不地、內桓師也、

諸侯が国内で死んだ場合は、死んだ場所を記さない。国外で死んだ場合には場所を記す。許男は軍中に死んだ。(17)の蔡を侵

19

僖公四年、夏、楚屈完盟于師、盟于召陵、

(穀) 楚無大夫、其曰屈完何也、以其來會桓、成之為大夫也、……來者何、內桓師也、于師、前定也、于召陵、得志乎桓公也、得志者、不得志也、以桓公得志為僅矣、……

楚は夷狄の国であって、中国の大國なみに大夫のある国ではない。それであるのに楚の屈完と言ったのは何故か。来て桓公に会したので、これを特に大夫としたのである。……來と言ったのは何故か。桓公の軍を内(魯)と同様に扱つたのである。(來とは魯国に來た場合に用いる言葉である。) 師にと記したのは、予め定まっていたのである。更に召陵にと記したのは、屈完が桓公に對して志を得たのである。屈完が志を得れば桓公は志を得ない。桓公が志を得たことが僅かであったとなしたのである。

僖公四年、夏、齊人執陳襄濤塗、

(穀) 齊人者、齊侯也、其人之何也、於是侈然外齊侯也、不正其踰國而執也、

齊人とは齊侯である。人と言つたのは何故か。ここにおいてうどんじて齊侯を疎外したのである。國を踰えて執えたことを不正としたのである。

僖公五年、夏、公及齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男曹伯會于首戴、秋、八月、諸侯盟于首戴、

(穀) ……桓諸侯也、不能朝天子、是不臣也、王世子、子也、塊然受諸侯之尊己、而立乎其位、是不子也、桓不臣、王世子不子、則

其所善焉何也、是則變之正也、天子微、諸侯不享覲、桓控大国、扶小国、統諸侯、不能以朝天子、亦不敢致天王、尊王世子于首戴、乃所以尊天王之命也、……

桓公は諸侯である。それであるのに天子に朝せず、世子と首戴に盟つたのは不臣の行為である。また世子は子であるのに、安然として諸侯が己を尊ぶままにその位に立っている。それは不

子の行為である。このように不臣不子であるのに、桓公の所為を善しとなすのは何故か。これは變の正である。天子は微にして諸侯は享覲せざる時代に、桓公は大国を引き小国を扶け、諸侯を統べて天子に朝することはできなかつたにしても、天子を召致することはしなかつた。そして王の世子を首戴に尊んだ。これは天王の命を尊ぶ所以である。

僖公七年、秋、七月、公会齊侯宋公陳世子款鄭世子華盟于寧母、  
(穀) 衣裳之会也、  
衣裳の会である。

23 僖公八年、春、王正月、公会王人齊侯宋公衛侯許男曹伯陳世子  
款盟于葵丘、

(穀) 兵車之会也、  
兵車の会である。

24 僖公九年、九月、戊辰、諸侯盟于葵丘、

(穀) 兵車之会也、  
兵車の会である。

25 僖公十有二年、夏、楚人滅黃、

ために詳記したのである。葵丘の盟には牲をつらねるだけで殺さず、載書を読み、牲上に加え、専ら天子の禁令を明らかにした。曰く、水源をふさぐことなけれ、妾を以て妻となすことなけれ、嫡子を易ゆることなけれ、妻を止むることなけれ、婦人をして國事に参与せしむることなけれ、と。

僖公十有二年、夏、楚人滅黃、

(穀) 财之盟、管仲曰、江黃遠齊而近楚、楚為利之国也、若伐而不能救、則無以宗諸侯矣、桓公不聽、遂与之盟、管仲死、楚伐江、滅黃、桓公不能救、故君子閔之也、

貫の盟(僖公二年)において管仲曰く、江と黃とは齊からは遠く楚に近い。楚が伐つに便利な国である。もし楚が伐つてこれを救うことができなければ、齊は諸侯の長とはなつておれないだろう、と。桓公はゆるさず遂にこれと盟つた。管仲の死後、楚は江を伐ち黃を滅ぼした。桓公は救うことができなかつた。そこで君子はこれを閔んだ。

26 僖公十有三年、夏、四月、公会齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男曹伯于  
穀、

(穀) 兵車之会也、  
兵車の会である。

27 僖公十有四年、春、諸侯城緣陵、

(穀) 其曰諸侯、散辭也、聚而曰散何也、諸侯城有散辭也、桓德衰矣、

諸侯と言つて國別に列記しないのは、諸侯の心がばらばらで霸者の統制下になかつたことを示す書法である。然し諸侯と言えば、諸侯が聚つて城いたようみえる。散と言つるのは何故か。桓公の盟には日附けを記さないのが通例である。ここには何故に日を記したのか。称美したのである。天子の禁をしめしたが

諸侯が城いたが、各自ばらばらであったことを示しているのである。桓公の徳が衰えたのである。

28僖公十有五年、三月、公会齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男曹伯盟于牡

丘、

(穀) 兵車之会也、

兵車の会である。

29僖公十有六年、冬、十有二月、公会齊侯宋公陳侯衛侯鄭伯許男邢

侯曹伯于淮、

(穀) 兵車之会也、

兵車の会である。

30僖公十有七年、夏、滅項、

(穀) 奴滅之、桓公也、何以不言桓公也、為賢者諱也、項國也、不可滅而滅之乎、桓公知項之可滅也、而不知己之不可以滅也、既滅人之國矣、何賢乎、君子惡惡、疾其始、善善、樂其終、桓嘗有存亡繼絕之功、故君子為之諱也、

誰が滅ぼしたのか。桓公である。何故に桓公と言わなかつたのか。賢者のために諱んだのである。項は国である。滅ぼすべきではないのに滅ぼしたのか。桓公は項が滅ぶべき勢にあることを知っていたが、己の滅ぼすべきでないことを知らなかつた。

(穀) 剔者は人の國を滅ぼすべきではない。人の國を滅したのに、何故に桓公を賢なりとなすのか。君子が悪をにくむには、その始めにおいて疾んでこれを絶ち、善をほめるには、その善行の終りあらんことを楽しむのである。桓公はかつて亡びたるを存し絶えたるを継いだ功があつた。そこで君子は桓公のために諱んで桓公が滅ぼしたと記さなかつたのである。

31僖公十有七年、冬、十有二月、乙亥、齊侯小白卒、

(穀) 此不正、其日之何也、其不正前見矣、其不正之前見何也、以不正入虛國、故称嫌焉爾、

小白の繼嗣は正しくない。それであるのに卒に日附けを記したのは何故か。(隱公三年伝に「諸侯日卒、正也、」とあるように、卒に日附けを記すのは正しい繼嗣の場合である。) その不正なる行為が前にあらわれているからである。その不正なる行為が前にあらわれているとは何か。小白は不正なる繼嗣であるから、空位状態の齊国に入つて君位についた。そこで公子小白と称せず、齊小白と称して疑わしさを示した。(莊公九年の「齊小白入于齊」を指す。国を冠するのは、国を奪わんとする嫌疑のあることを示すとするのである。)

32僖公十有八年、春、王正月、宋公曹伯衛人邾人伐齊、

(穀) 非伐喪也、

桓公が死んでその喪を伐つた無道を責めたのである。

33僖公十有八年、夏、師救齊、

(穀) 善救齊也、

齊を救つたことを称美したのである。

34僖公十有八年、五月、狄救齊、

(穀) 善救齊也、

齊を救つたことを称美したのである。

35僖公十有八年、冬、邢人狄人伐衛、

(穀) 狄其称人何也、善累而後進之、伐衛所以救齊也、功近而德遠矣、

狄に人と称したのは何故か。善行が積つて後に進めるのであ

る。（だから34の場合はまだ人と称しなかつた。）衛を伐つたのは齊を救うためである。桓公の功は近く中国にあり、徳は遠く夷狄に及んだ。

3  
信公三金種并猶合形

「總」為三國書，「總」，「總三司」，「總三司」又作「

この盟は邢が主人役であった。邢は小国であるが、盟に主人役となつたのは何故か。齊を救うに主人役であったのである。

三〇三

右にあげた諸案が、敷梁伝のみられる桓公に関する論議である。その中の1から30までは、桓公の霸業に直接に関係ある論議であり、31から36までは、桓公の死及び死後の、齊に関する事柄についての論議である。公羊傳に比べてその論議はかなり詳密である。

先ずその桓公論の特徴を取り出してみよう。伝羊傳

ことの一つは、桓公の攘夷を述べていないことである。そしてそれに代るもの如くに、桓公の周室尊崇が述べられている。春秋の「同盟」という記述を、「同尊周也」（5及び6）と解釈しているのはそ

れである。公羊傳では「同欲也」と言うのみである。また8では、桓公が周への貢職を妨げていた山戎を伐つたことを善しとなして、桓公が周室中心の統一を考えていたように言われている。史記の齊世家には「齊桓公救燕、遂伐山戎、……命燕君復修召公之政、納貢于周、如成康之時、」と記されているが、穀梁傳の説と類似している。また19の穀梁傳では「桓公曰、昭王南征不反、菁茅之貢不至、故周室不祭、」と記されている部分がある。ところがこの桓公の言葉は、史記の齊世家では管仲の言とされている。或は管仲の言とされていたものを、穀梁傳で桓公に帰したのかもしれない。とにかく穀梁傳が桓公を周室尊

崇者となしていることはわかる。また21では「天子微、諸侯不享覲、桓控大国、扶小国、統諸侯、……乃所以尊天王之命也、」と言つて、桓公の尊王を説いている。或はまた24の葵丘の盟の「天子之禁」として示されていることは、孟子や公羊伝（公羊伝では陽穀の会のこととしている）では、桓公自身の命となつてゐることと思ひ合してみるときである。このことからも穀梁伝で桓公を周室尊崇者としていることがわかる。

公羊伝の所説を知つて、それに反対しているように思われる所以あるが、そのような両伝の成立の先後の問題については、別に全般的な見地から詳論しなければならない。

次にまた穀梁伝の所論の特徴を取り出してみよう。桓公が君位についたのは魯莊公九年であるが、その「齊小白入于齊」の条において、穀梁伝は「公子小白不讓公子糾、先入、又殺之于魯、故曰齊小白入于齊、惡之也、」と言つてゐる。そして31の僖公十七年の「齊侯小白卒」の条においては、「此不正、其日之何也云々」と言う。在位四十数年のその始と終とにおいて、首尾相應じてその嗣立の不正を述べているのである。ところが公羊伝では莊公九年に「其言入何、篡辭也、」と言うだけである。全般的に言つて、穀梁伝が繼嗣の不正を論議するとの嚴重なことはその特色であるが、桓公論にもまたその特色があらわれていると言うべきである。

右にあげた諸点が、穀梁伝の公羊伝に比べての特色であるが、その他においては公羊伝の所論と大体において類似する。桓公を称揚する例は、2の「信齊侯」、6の「信其信、仁其仁」、9の「内齊侯」、18及び19の「内桓師」、10の「大齊桓」、13の「美齐侯之功」、24の「美之」、15の「諸侯皆來至」、16の「諸侯皆諭乎桓公之志」、6の「愛民」、17の「明正」などがある。また30の「桓嘗有存亡繼絕之功」というのは、公羊伝の15と殆んど同文である。

また桓公に批判的である例には、1の「始疑之」、5の「外内寮一疑之」、7の「微之」、12の「不足平揚」、1の「非受命之伯」、27の「桓德衰」などがある。

さて全般的にみて公羊伝よりも穀梁伝の桓公論が詳密であることは前にも述べたが、35の如くその死後にもなお称賛し、或は32の如く桓公

死亡後に齊を伐ったものを責めたり、33及び34の如くそれを救つたものを称美しているのは、穀梁伝の桓公論が整備していることを示すものである。

なおまた桓公論には直接には関係しないが、14に「仁」と「義」との論議がみえる。これは公羊伝の7にみられた「実」と「文」との論議と内容的に類似する。この両者の論議を比較してみると興味あることであるが、ここでは省略する。

公羊穀梁二伝にみえる齊桓公についての論議を一応ここで止めて、次には晋文公の論議をしらべよう。

## 第二節 晋文公について

晋文公に関する公羊伝の論議には左の諸条がある。

1 僖公十年、夏、晋殺其大夫里克、

(公) 晋之不言出入者、踊為文公諱也、齊小白入于齊、則曷為不為桓公諱、桓公之享国也長、美見乎天下、故不為之諱本惡也、文公之享国也短、美未見乎天下、故為之諱本惡也、

晋について惠公懷公文公の出奔、或は入国を記さないのは、予め文公のために諱んだのである。(もし「入于晋」と記せば篡奪を示すことになる。文公の功は前人の惡をも掩うに足るが故に、文公のために諱んで記さなかつた。) 齊の小白が齊に入つた時には、何故に桓公のために諱まなかつたのか。(莊公九年に「齊小白入于齊」と記し、篡奪の書法をなしていることを指す。) 桓公が國を享けた期間は長く、その美は天下にあらわれている。故に桓公のためには根本的惡である篡奪を諱まなかつた。文公が國を享けた期間は短く、その美は天下にあらわれて

## 春秋伝にあらわされた五霸について（山田 琢）

## 二六

いない。だから文公のためには根本的悪である篡奪を諱んで記さなかつた。

2 僖公二十有八年、春、晋侯侵曹、晋侯伐衛、

(公) 爰為再言晋侯、非兩之也、然則何以不言遂、未侵曹、則其言侵曹何、致其意也、其意侵曹、則爰為伐衛、晋侯將侵曹、仮塗于衛、衛曰不可得、則固將伐之也、

何故に再び晋侯と言つたのか。一度の出兵で兩事（曹を侵しました衛を伐つ）をしようとしたのではないことを示した。それなら何故に遂に。（晋侯侵曹、遂伐衛、）と言わなかつたのか。まだ曹を侵さなかつたのである。まだ曹を侵さなかつたのなら、曹を侵したと言うのは何故か。晋侯の意志のとおりにしたのである。晋侯の意志は曹を侵すに在つて何故に衛を伐つたのか。

晋侯が曹を侵さんとして塗を衛に仮りたところ、衛は許さなかつた。そこで衛を伐たんとしたのである。

3 僖公二十有八年、三月、丙午、晋侯入曹、執曹伯、畀宋人、

(公) 爾者何、与也、其言爾宋人何、与使聽之也、曹伯之罪何、甚惡也、其甚惡奈何、不可以一罪言也、

畀とは何か。与の意味である。宋人に与えたというのは何ごとか。与えて罪をさせたのである。曹伯の罪は何か。惡が甚しかつた。惡が甚しかつたとはどのようなことか。一罪を以て言つことはできない。

4 僖公二十有八年、夏、四月、己巳、晋侯斉侯宋侯秦侯及楚人戰于城濮、楚師敗績、

(公) 此大戰也、爰為使微者、子玉得臣也、子玉得臣則其稱人何、貶、曷為貶、大夫不敵君也、

これは大戦である。何故に楚の微者と戦つたのか。（楚人と記されていることを指す。）楚の大夫の子玉得臣である。子玉得臣ならば人と称したのは何故か。貶損したのである。何故に貶損したのか。大夫は君侯と対等ではあり得ない。

5 僖公二十有八年、五月、癸丑、公會晋侯齊侯宋公蔡侯鄭伯衛子莒子盟于践土、陳侯如会、公朝于王所、

(公) 爰為不言公如京師、天子在是也、天子在是、爰為不言天子在是、不与致天子也、

何故に魯公が京師に行くと言わなかつたのか。天子が践土に居たのである。天子が践土に居たのならば、何故にそのように言わなかつたのか。文公が天子を召致したことを許さないのである。

6 僖公二十有八年、冬、公會晋侯齊侯宋公蔡侯鄭伯陳子莒子邾婁子秦人于溫、天王狩于河陽、

(公) 狩不書、此何以書、不与再致天子也、

狩のことは記さないので通例である。ここには何故に記したのか。再び天子を召致したことを許さないのである。（そこで天子が自ら狩をなしたよう記した。）

7 僖公二十有八年、冬、晋人執衛侯、帰之于京師、

(公) 此晋侯也、其稱人何、貶、曷為貶、衛之禍、文公為之也、これは晋侯である。晋人と称したのは何故か。貶損したのである。何故に貶損したのか。衛の禍は文公がなしたからである。

右にあげた諸条が、公羊傳にみえる文公に関する論議である。晋文公は僖公二十四年に晋に入り同三十二年に歿するまで、在位年数は僅

かに九年に過ぎない。従つて春秋にあらわれる文公に関する事柄は、齊桓公に比べると少ない。だから春秋の記述に即しながら論議を述べる立場をとる公羊伝においては、文公について述べる機会が少ないので当然である。桓公の十五条に対しても僅かに七条である。然しその論議の内容はどうであろうか。先ず1をみると「晋之不言出入者、踊為文公諱也、」と述べている。文公のために諱むというのは、諱むに足りるだけの文公の功績を別に認めるからである。すなわち前人の惡をも掩うに足りるだけの大いなる功績を文公に認めているのである。また文公の治世は桓公に比べて短かかったために、十分にその美を發揮できなかつたとも述べている。このような論議からすると、文公の功績をかなり高く評価していると言つてよい。公羊伝では齊桓公と同様の霸の地位を晋文公にも認めていると言うべきであろう。

然しながら文公の功績の内容が詳しく述べられていないうらみがある。文公の霸としての地位が定まつたと見るべき城濮の戦（僖公二十八年）では、文公について特に詳しく語つてはいない。楚を敗つたのに桓公の場合のような攘夷論もみられない。2及び3においては、数少ない文公についての記事であるから、文公論があつてもよいと思われるがそれもない。このように語つて詳かでないうらみがある。然しこれもその美がまだ天下にあらわれないとまがなかつたことに因るとなすべきであろうか。論語には「晋文公諱而不正云々」（憲問篇）とある。そうすると公羊伝の文公を称揚する論議は、論語にみえる主旨とは少し異なるようである。

然し公羊伝でも文公を批判すべき場合にはその批判を忘れない。5の践土及び6の温の会盟について「不与致天子」「不与再致天子」と言うのはそれである。この点は齊桓公の場合と同様である。

公羊伝の文公論については一応これで止めて、次には穀梁伝をしらべてみよう。

穀梁伝の晋文公に関する論議には左の諸条がある。

1僖公十年、夏、晋殺其大夫里克、

（穀）称国以殺、罪累上也、里克弑二君与一大夫、其以累上之辞言之何也、其殺之不以其罪也、其殺之不以其罪奈何、里克所為弑者、為重耳也、夷吾曰、是又将殺我乎、故殺之不以其罪也、

国を称して殺したと記すのは、罪を君上に及ぼしたのである。里克は二君（奚齐と卓子）と一大夫（荀息）とを殺したのに、罪を君上に及ぼす書法を以て言つたのは何故か。里克を殺すのに、その罪を以てしたのではないからである。里克を殺すのにその罪を以てしなかつたとは、どのようなことか。里克が二君と一大夫とを殺したのは、重耳のためであった。そこで夷吾は、自分をも殺すであろうと言つて里克を殺した。だから里克を殺すのにその罪を以てしなかつたのである。

2僖公二十有八年、春、晋侯侵曹、晋侯伐衛、

（穀）再称晋侯、忌也、

再び晋侯を称したのは、文公が終始私怨を報いたことを示した。

3僖公二十有八年、三月、丙午、晋侯入曹、執曹伯、畀宋人、

（穀）以晋侯而斥執曹伯、恶晋侯也、

晋侯と言つて、そして曹伯と名づけて執えた書法は、晋侯をいくんだのである。

子盟于践土、

(穀) 謹会天王也、

天王に会したのを諱んだのである。(そこで天王に会したと記さなかつた。)

5 僖公二十有八年、冬、公会晋侯齊侯宋公蔡侯鄭伯陳子荀子邾子秦人于溫、

(穀) 謹会天王也、

天王に会したのを諱んだのである。

6 天王守于河陽

(穀) 全天王之行也、為若將守而遇諸侯之朝也、為天王諱也、

天王の行を全うしたのである。天王が巡狩しようとして、諸侯の来朝するのに遇つたように記したのである。召致したことを見天王のために諱んだのである。

7 王申、公朝于王所、

(穀) 其日、以其再致天子、故謹而日之、……日繫於月、月繫於時、

壬申、公朝于王所、其不月失其所繫也、以為晉文公之行事為已眞矣、

日附けを記したのは、再び天子を召致したので、謹しんで日附けを記したのである。……日は月にかけ、月は時にかけるものである。ここには月を記してないのは、繋けるところを失つたからである。文公の行事は眞偽しているとなしたのである。

右にあげた諸条が、穀梁傳の晉文公に関する論議である。その特徴を取り出ると、文公に対する惡意のみられることがある。2及び3には「再称晋侯、忌也、」「惡晋侯也、」といつてゐるのはそれであ

#### (附記)

伝の訳文における括弧内の文辞は、説明のために私が附加したものである。

る。また4の践土と5の溫の会盟については、天子を召致したことを行さない立場から尊天子の意を繰りかえし述べ、「謹会天王也」(4及び5)、「全天王之行也」「為天王諱也」(6)と言つてゐる。天子を召致したことを許さないのは公羊傳も同じであるが、穀梁傳で最後において「晉文公之行事為已眞矣」(7)と言つてゐるのは、きびしい文公批判がみられる。公羊傳では、文公の在位が短期間であったためにその美が天下にあらわれなかつたとして、文公のために同情を寄せていたが、穀梁傳では文公のために弁護する一片の辞もない。また城濮の戦には一辞の伝文もない。これは文公の霸は無視した態度だと言うべきである。このように穀梁傳はかなりはつきりした特色を示している。このことについては後節でまた顧みる機会があるので文公論については一応ここで止めることにする。(昭四〇・一〇・一〇)